

# 速度取締り指針

令和3年8月  
行徳警察署

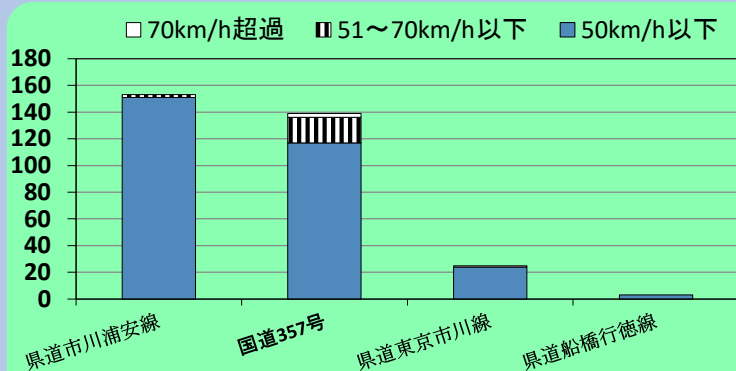
## 行徳警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
県道市川浦安線	2:00～4:00	妙典地区	40km/h
国道357号	0:00～6:00	塩浜地区	法定
市道	登下校時間帯	ゾーン30区域	30km/h

☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

## 行徳警察署管内幹線道路における交通事故実態

主な路線別危険認知速度別人身事故発生状況（過去3年）



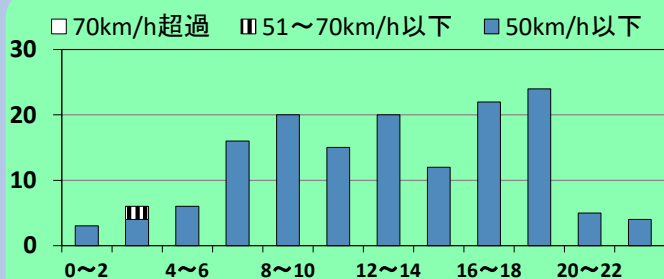
管内幹線道路における交通人身事故発生状況を比較すると、県道市川浦安線及び国道357号での発生件数が多い。

これについては、通勤時間帯・薄暮時に交通量が多くなることが主な原因と考えられる。

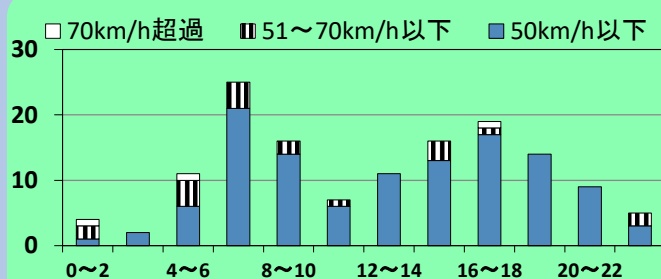
また、時間帯別の調査では、深夜帯の交通閑散な状況下で、走行車両の平均速度が上昇する実態があり、速度超過をした車両の交通事故も深夜帯に発生している。

時間別発生件数（県道市川浦安線・国道357号）

県道市川浦安線



国道357号



本年2月に、国道357号において、1件の交通死亡事故が発生。

## その他の交通指導取締り要点

行徳警察署管内では、上記幹線道路の他、登下校時間帯におけるゾーン30区間での速度取締り、横断歩行者妨害等の交差点違反や悪質な飲酒運転に対する取締りも強化します。